

平成24年度 第2回 機械工業振興補助事業審査・評価委員会 議事要旨

開催日時:平成24年7月19日(木) 15:00~17:30

開催場所:財団法人 JKA 4A・B会議室

出席者:[委員]大山永昭(委員長)、金子聰(委員長代理)、岡俊子、小黒秀祐、
鴨志田晃、河田聡、小舘香椎子、中原秀樹、野坂雅一、吉岡忍
(50音順・敬称略)

[JKA]石黒会長、笹部理事、坂井部長、宮田次長

[議題]

(1)平成25年度補助方針(案)について

(2)その他

[プレゼンテーション(平成23年度補助事業)]

埼玉県(埼玉県産業技術総合センター)

(一財) エンジニアリング協会

[審議結果]

・平成25年度補助方針(案)の内、翌日に審議する公益関係を除いた部分について、次の事項に一部修正を加え、委員長一任とすることで了承を得た。

○補助事業の補助率・上限金額の注記に、補助率と上限金額の定義をわかりやすく表す概念図を追加するとともに、説明文を追記する。

○一般事業における補助対象の事業内容を平成24年度と同様とする。

[意見概要]

・「ものづくり支援」の補助の対象となる事業の例示に、「グローバル」「規制緩和」等の表現があると、事業の内容に差が多く、拡大解釈した要望が寄せられる可能性が想定され、「ものづくり支援」に関連した事業に限定する表現にした方がよいのではないか。

・平成24年度補助方針の、補助の対象となる事業の例示として記載されていた「先

端技術の開発」「知的財産の創出」は、ものづくりの根幹を成すものであると思われる。平成25年度補助方針にも、記載した方がよいのではないか。

・補助の対象となる事業の詳細な例示を示すことが、申請の幅を狭めてしまうといった懸念もあるが、あくまで例示であり、記載のない事業の申請を一概に拒むものではないことを明記すれば、問題はないのではないか。

・環境分野で現在必要とされているのは、LED等を長期間使用することで脱資源を目指す「長寿命化」である。そのためには、製品のサイクルを短くして利益を上げるというのではなく、長期間使用可能な製品を製造していくような、極めてプリミティブなものづくりの発想が必要であろう。

・補助金の上限金額を超えた事業であっても、超過分を全額自己負担金とすることで要望が可能であることを、申請者が分かりやすいように注釈等で示すべきではないか。

・国内に於いては、一般的に、研究補助の「若手研究」は、年齢を“若手”の基準としているが、むしろ JKA は研究実績が未だ十分でなく、その途上にあるなど、研究資金を得るのに有利でない者なども対象とすることを今後の課題として検討していくべきではないか。

・平成25年度研究補助の審査のあり方について、従来の審査プロセスに関して一部見直しを行う中で、特に各委員の関わり方には今後議論の余地があるだろう。

・基本方針にある「社会還元」がJKA補助の基本であるならば、これを申請者に、より確実に知らしめるための工夫が必要であるのではないか。

・補助事業の公表の内容については、補助事業者によってレベルの差が見受けられる。JKAから補助を受けた事業である旨と公表する内容をより分かりやすく明確に周知する必要があるのではないか。

*本議事要旨は、JKA事務局が作成した。